

令和2年9月3日

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者等が判明した学校の 臨時休業等の対応について（令和2年9月3日時点）

保護者の皆様には、これまで「新型コロナウイルス感染症の感染防止対策」に加え、「熱中症防止対策」にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、県内では新型コロナウイルス感染者が急増傾向にある中、今後、本市の園児・児童・生徒（以下、「児童生徒等」）の新型コロナウイルスへの感染が確認された場合の公立幼稚園及び小・中学校（以下、「学校」）の臨時休業等を含めた対応をまとめましたので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 児童生徒等の同居する家族がPCR検査を受けた場合

- (1)保護者の方は、すみやかに学校に連絡をお願いします。
- (2)感染拡大防止の観点から、児童生徒等を出席させないよう、協力をお願いします。（欠席にはなりません。出席停止となります。）

2 児童生徒等の同居する家族の感染が確認された場合

- (1)保護者の方は、すみやかに学校に連絡をお願いします。
- (2)児童生徒等が濃厚接触者に特定された場合には、出席停止となります。
- (3)児童生徒等が濃厚接触者に特定されなかった場合には、個別の状況（PCR受検等）により、出席停止となる場合があります。

児童生徒等がPCR検査を受ける場合は3及び4へ



3 児童生徒等のPCR検査結果が陰性の場合

- (1)保護者の方は、検査結果をすみやかに学校に連絡をお願いします。
- (2)濃厚接触者に特定された児童生徒等は、引き続き出席停止となります。
(原則、感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して14日間になります。)
- (3)徳島保健所、学校医、教育委員会と協議のうえ、臨時休業を実施する場合があります。

4 児童生徒等のPCR検査結果が陽性（感染判明）の場合

(1)保護者の方は、検査結果をすみやかに学校に連絡をお願いします。

(2)児童生徒等は、出席停止となります。

（医師等が登校を許可した日の前日まで〔治癒するまで〕）

(3)3日間程度の臨時休業を実施する予定です。

（濃厚接触者の特定や消毒作業等に要するため〔土・日等を含む〕）

※臨時休業は、感染の状況や保健所の指導等によっては、期間を短縮したり、延長したりする場合があります。また、感染経路が判明しており、他の児童生徒等や教職員に感染拡大のおそれが極めて低いと考えられる場合は、臨時休業としない場合もあります。

5 お知らせやお願い

(1)臨時休業の連絡について

臨時休業についての保護者の皆様へのご連絡は、学校より一斉送信メールや電話などの手段を通じて行います。

児童生徒等の在校（園）時間中に臨時休業を決定した場合は、大変お手数をおかけいたしますが、すみやかな下校（またはお迎え）についてご協力をお願いします。

(2)感染拡大防止に向けて

○登校（園）前に児童生徒等の検温や健康観察を引き続きお願いします。

○感染予防のために、丁寧な手洗い、マスク着用や咳エチケットの徹底、手指のアルコール消毒等をお願いします。

○できるだけマスクの着用をさせてください。ただし、熱中症の危険がある場合や運動をする時は、人との距離を十分確保して、マスクを外す等適切に対応してください。

○感染の拡大しているエリアや感染のリスクが高いと考えられる施設への移動や利用にご留意ください。

○国の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」や県の「とくしまコロナお知らせシステム」の活用をご検討ください。

(3)人権尊重の視点に立った冷静な対応を

新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識のもと、不確かな情報による人権侵害が発生しないように、正しい情報に基づいた行動をお願いします。